

『困ったら 一人で悩まず 行政相談』

# 暮らしの困りごと何でも相談所

と き：平成27年10月27日(火)  
午前10時30分～午後3時

ところ：フェスティバルシティ・アウガ  
5階 AV多機能ホール

暮らしの中の疑問、困りごとや悩みごと、行政への意見要望などはありませんか？

そんな暮らしの相談をワンストップでお聴きします！

相続

税金

登記

年金

相談無料  
秘密厳守

道路・標識

労働問題

土地境界

DV・ストーカー

離婚・慰謝料

行政相談所

借金

- ◎ 相談は、当日、先着順に受け付けます。駐車料金は、各自の負担となります。
- ◎ ただし、**弁護士相談**は、**事前予約**が必要です。予約方法の詳細は、裏面をご覧ください。
- ◎ 参加機関や相談例などについては、裏面をご覧ください。



総務省 青森行政評価事務所(青森市新町 2-4-25 青森合同庁舎)

☎0570-090110(行政苦情 110 番)

共催：青森地方行政苦情相談連絡協議会・青森市

相談無料

## こんなことで困っていませんか？！ (例示以外のことでも受付します)

秘密厳守

<input checked="" type="checkbox"/> <b>道路</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・道路に穴が空いている</li><li>・側溝の蓋を直してほしい</li><li>・標識が壊れている</li><li>・歩道の雑草を刈り取ってほしい</li></ul>	<input checked="" type="checkbox"/> <b>雇用・労働</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・賃金、残業代の不払いがある</li><li>・予告もなく解雇された</li><li>・長時間労働を強いられている</li><li>・セクハラ・パワハラで困っている</li></ul>
<input checked="" type="checkbox"/> <b>河川</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・河川の中州にたまった土砂を撤去してほしい</li><li>・堤防を整備してほしい</li></ul>	<input checked="" type="checkbox"/> <b>登記・筆界</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・登記の手続きについて知りたい</li><li>・境界の確認をしたい</li></ul>
<input checked="" type="checkbox"/> <b>交通機関・運輸</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・車検の手続きを知りたい</li><li>・運送事業の許可について知りたい</li></ul>	<input checked="" type="checkbox"/> <b>環境衛生</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・近所でゴミが不法投棄されている</li><li>・害虫や害獣を駆除してほしい</li></ul>
<input checked="" type="checkbox"/> <b>年金</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・国民年金の手続きについて知りたい</li><li>・国民年金保険料が払えない</li></ul>	<input checked="" type="checkbox"/> <b>国有地(官地)</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・近所の国有地を購入したい</li><li>・国有地を勝手に使用している人がいる</li></ul>
<input checked="" type="checkbox"/> <b>税金</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・市県民税について知りたい</li><li>・相続税、贈与税について知りたい</li><li>・確定申告について教えてほしい</li></ul>	<input checked="" type="checkbox"/> <b>教育・子育て</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・就学援助について知りたい</li><li>・児童手当の受給について知りたい</li><li>・いじめを受けている</li></ul>
<input checked="" type="checkbox"/> <b>医療保険・介護保険</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・保険料の減免について知りたい</li><li>・介護、福祉の手続きについて知りたい</li></ul>	<input checked="" type="checkbox"/> <b>犯罪関係</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・DV、ストーカー被害にあっている</li><li>・振り込め詐欺にあった</li></ul>
<input checked="" type="checkbox"/> <b>民事トラブル</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・相続についてもめている</li><li>・離婚、慰謝料について相談したい</li><li>・境界についてもめている</li><li>・借金の返済に困っている</li></ul>	<input checked="" type="checkbox"/> <b>役所のサービス</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・県政に対して要望がある</li><li>・市政に対して要望がある</li><li>・個人情報をもれないか心配である</li><li>・その他行政サービスに不満がある</li></ul>

### 弁護士相談について

- ◎弁護士相談では、相続・離婚・境界など民事トラブル等について相談することができます。
- ◎ただし、弁護士相談は、**事前予約**が必要となります。
- ◎10月20日(火)午前9時から予約受付開始します。
- ◎ご予約の際は、青森行政評価事務所(行政苦情 110 番 ☎0570-090110)にご連絡ください。
- ◎**先着 10 組限り**とさせていただきます。
- ◎相談は**一組当たり 20 分**となります。

### 参加機関

青森地方法務局  
青森労働局  
青森年金事務所  
青森県弁護士会

青森財務事務所  
青森河川国道事務所  
青森県  
青森市

国税局税務相談室  
青森運輸支局  
青森県警察本部  
行政相談委員・行政評価事務所